

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	05 浅川地区	令和3年3月16日	令和7年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	150.00 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	85.24 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	47.67 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	6.80 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	40.87 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.33 ha

2 対象地区の課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・中山間地域は、急峻で狭隘な農地が多く、機械化が進まないため営農の継続が困難な場所が多くある。また、周辺農地の山林化により、耕作を断念する農地も多く、集約、集積が進まない。 ・山手の農地の荒廃化に併せ、野生鳥獣による農作物への被害が拡大しており、環境整備事業や防護柵の設置など、複合的な対策が必要である。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。
--

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

中山間地域の農地利用については、現状の維持に努めることとし、平場の農地利用については、当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じ担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。
--

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 11人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○集落営農組織の設立に関する取組方針 地域の農地利用の一端を担っていける組織として、定年帰農者等を中心とした集落営農組織の設立について検討するとともに、営農全般を支援するような取り組みについても併せて検討する。
○基盤整備等条件整備への取組方針 農業の生産効率の向上や機械化による農地の集積・集約化を促進するため、区画整理や農道、用排水路の整備など基盤整備事業の実施について検討する。
○野生鳥獣による被害防止対策の取組方針 農地周辺の草刈りや隣接する山林の手入れなど環境整備事業の実施、野生鳥獣の進入を防止するための防護柵の設置、鳥獣を誘因するような放置農作物の撤去など、野生鳥獣の被害防止対策に関する取り組みについて検討する。
○特産品の開発に関する取組方針 新たな地域の特産品の選定や開発に関する取り組みについて検討する。

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載